

名西高校ラグビー部OB会会則

第1章 名 称

第一条 本会は名西高校ラグビー部OB会と言う。

第2章 理 念

第二条 本会の理念は以下の通りとする。

- 一．ラグビーをこよなく愛する。
- 一．名古屋西高校ラグビー部（現役）のサポートをする。
- 一．OB 相互の交流を深める。

第3章 行 事

第三条 第二条の理念に基づき，下記の行事を行なう。

- 一．年2回以上現役対OB戦
- 一．年1回の総会（8月のOB戦と同日）

第4章 会 員

第四条 本会は名古屋西高校ラグビー部卒業生およびそれに準ずる者を会員とする。

第五条 本会は以下の役員を選出する。

- 一．会 長 1名
- 一．副会長 1名
- 一．幹事長 1名
- 一．会 計 1名
- 一．会計監査 1名
- 一．事務局長 1名
- 一．幹 事 各年代1名程度選出する。

第六条 役員の任期は一年とする。役員は八月の幹事会にて決定し，総会で承認を得る。

役員は立候補または推薦によりその候補者とする。

第5章 運 営

第七条 総会並びに役員会の決定は，出席会員の過半数の賛成に依って成立する。

第八条 執行役員（会長，副会長，幹事長，会計，事務局長）は役員会を組織する。役員会

は、会の実務を運営する。

執行役員および幹事は幹事会を組織する。幹事会は会員の意見集約の場とする。

第九条 本会の会務は名西高校ラグビー部OB会ホームページによって、会員に報告する。

第6章 会費

第十条 本会の会費は、2000円以上（1000円単位）とする。

ただし、行事連絡等の郵送またはFAXを希望する会員は必要経費を含め、会費は3000円以上とする。

第十一条 本会の会計年度は、七月から六月とする。

第十二条 会計監査は年1回とする。

第7章 会則変更

第十三条 本会の会則の変更は、総会において決定する。

H18.8.27 制定